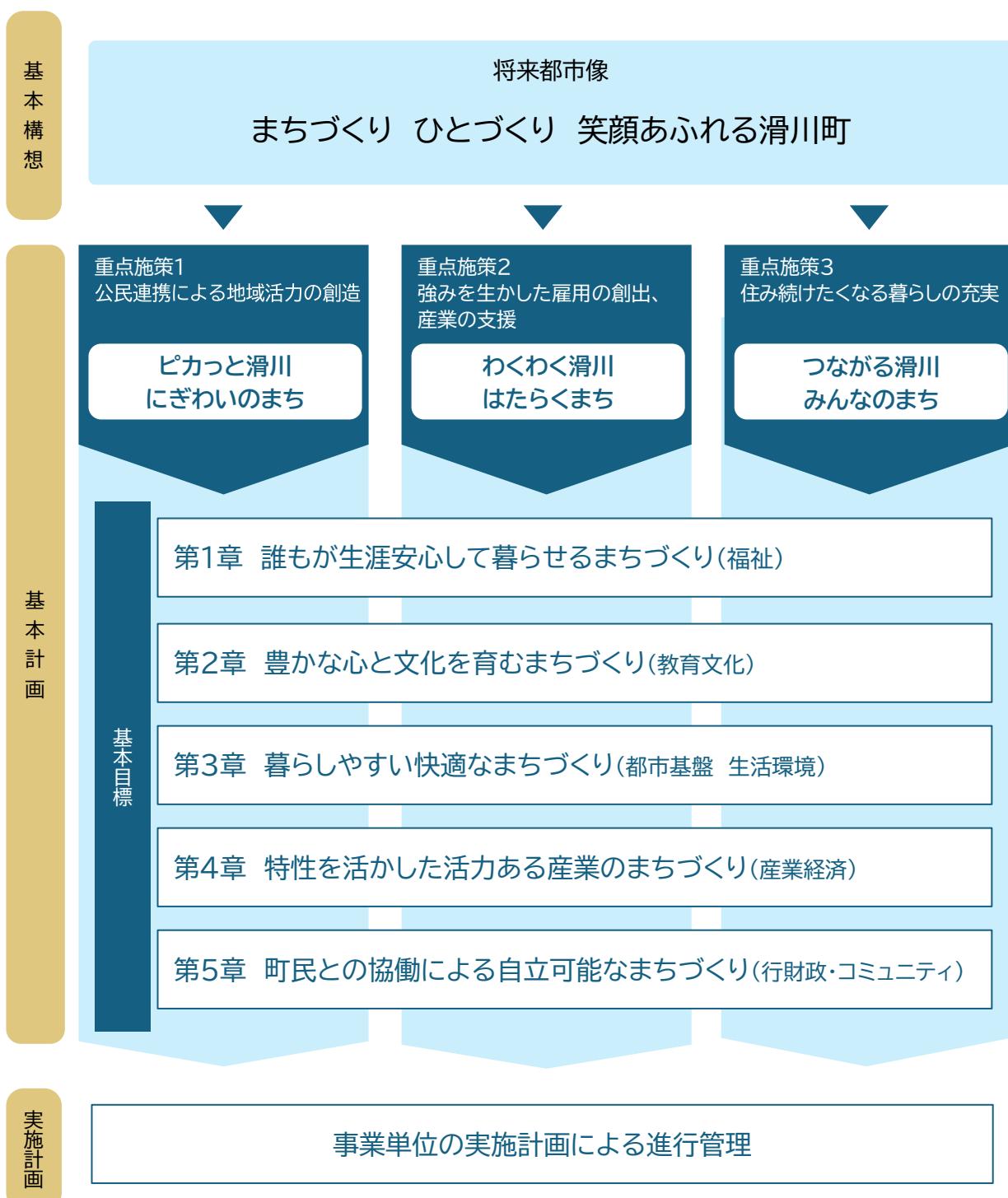


第3編 前期基本計画

1 施策の大綱と施策体系

■施策の大綱について

施策の展開にあたっては、将来都市像の実現を目指し、町民生活を支える施策を体系的に整理します。これまで培ってきた行政運営に基づき、さらに地域と行政が一体となってまちづくりを進めるとともに、豊かな町民生活に寄与する様々な施策において、町民一人一人の笑顔を引き出すまちづくりに取り組みます。さらに、基本計画の推進にあたって、特に重点的・横断的に取り組むべき内容を重点施策として位置づけます。



■施策の体系について

基本計画の施策の体系を以下のように定めています。

政策分野 (大分類)	基本目標 (中分類)		基本方針 (小分類)	
誰もが生涯安心して暮らせるまちづくり(福祉) 第1章	1-1 子育て支援対策の充実		1-1-1 保育の充実	
			1-1-2 母子保健の充実	
			1-1-3 育成環境の整備	
			1-1-4 ひとり親福祉の推進	
			1-1-5 少子化対策の推進	
	1-2 健康づくりの推進と医療の充実		1-2-1 疾病予防・生活習慣病予防対策	
			1-2-2 地域保健活動	
			1-2-3 精神保健対策・難病対策	
			1-2-4 日常医療の確保	
			1-2-5 休日・夜間救急医療体制の確保	
			1-2-6 国民健康保険	
			1-2-7 高齢者医療	
豊かな心と文化を育むまちづくり（教育文化） 第2章	1-3 地域で支え合う福祉の充実		1-3-1 地域福祉推進体制の整備・充実	
			1-3-2 活動の促進	
			1-3-3 虐待防止ネットワークの構築	
			1-3-4 低所得者福祉	
	1-4 高齢者の暮らしの充実		1-4-1 地域包括支援の推進	
			1-4-2 介護予防・生活支援	
			1-4-3 高齢者の社会参加の推進	
			1-4-4 介護保険事業の運営	
			1-4-5 国民年金	
	1-5 障害者の暮らしの充実		1-5-1 総合的な障害者福祉の支援体制の確立	
			1-5-2 障害の早期発見・療育	
			1-5-3 障害者の生活支援	
			1-5-4 社会参加・社会復帰の促進	
豊かな心と文化を育むまちづくり（教育文化） 第2章	2-1 就学前教育の充実		2-1-1 町立幼稚園の充実	
			2-1-2 幼稚園における子育て支援の充実	
	2-2 学校教育の充実		2-2-1 教育施設・設備の充実と維持管理	
			2-2-2 教育内容の充実	
			2-2-3 信頼される開かれた学校づくり	
			2-2-4 社会的環境に対応した総合的な教育支援	
	2-3 家庭・地域と連携した教育の充実		2-3-1 家庭教育・地域ぐるみの教育活動	
			2-3-2 青少年健全育成の促進	
	2-4 生涯学習の充実		2-4-1 生涯学習の推進体制の整備	
			2-4-2 文化芸術活動への支援	
			2-4-3 生涯学習施設の整備・活用	
			2-4-4 各種スポーツ活動の推進	
			2-4-5 各種スポーツ施設の整備・活用	
	2-5 郷土文化の保護・活用		2-5-1 文化財の保護	
			2-5-2 文化財の活用	

政策分野 (大分類)	基本目標 (中分類)		基本方針 (小分類)	
第3章 暮らしやすい快適なまちづくり (都市基盤 生活環境)	3-1	調和(バランス)のとれた土地利用の推進	3-1-1	都市的・自然的土地利用の推進
			3-1-2	適切な土地利用の誘導
	3-2	安全で安心な生活を守る仕組みづくり	3-2-1	防災体制の確立
			3-2-2	消防・救急体制の強化
			3-2-3	危機管理・国民保護計画の推進
			3-2-4	交通安全対策の充実
			3-2-5	防犯活動の推進
	3-3	きれいで快適に暮らせる地域環境づくり	3-3-1	環境を大切にした暮らしの普及
			3-3-2	自然と調和した暮らしやすい生活環境づくり
			3-3-3	ごみ減量化の推進
			3-3-4	廃棄物処理体制の充実
	3-4	便利で住みよい機能的な都市基盤づくり	3-4-1	道路の整備
			3-4-2	公共交通網の充実
			3-4-3	上水道の整備
			3-4-4	汚水処理の推進と維持管理体制の充実
			3-4-5	情報通信基盤の充実
	3-5	水と緑に囲まれた居住の場づくり	3-5-1	住みよい住居環境づくり
			3-5-2	河川・水路・ため池の整備及び管理
			3-5-3	公園の整備と維持管理
第4章 特性を生かした活力ある産業のまちづくり (産業経済)	4-1	滑川らしさを生かした持続可能な農業の振興	4-1-1	基盤整備と農地利用等の最適化
			4-1-2	担い手の育成
			4-1-3	消費者ニーズに対応した農産物づくり
	4-2	工業・商業・サービス業の振興	4-2-1	企業誘致の推進
			4-2-2	町内事業者の事業環境の充実・支援
	4-3	観光の振興と地域間交流	4-3-1	観光の振興
			4-3-2	田園環境を生かした都市農村交流の推進
第5章 まちづくり(行政財政・コミュニティ) 町民との協働による自立可能な	5-1	地域コミュニティの形成とまちづくりの担い手育成	5-1-1	コミュニティ施設の活用と整備
			5-1-2	コミュニティ活動の促進
	5-2	住民と行政の情報の共有化の推進	5-2-1	広報・広聴活動の充実
			5-2-2	住民参加機会の拡充
	5-3	平等で平和な明るい社会の形成	5-3-1	男女共同参画社会の形成
			5-3-2	差別と偏見のない社会づくり
			5-3-3	多文化共生のまちづくり
			5-3-4	平和への取組
	5-4	満足度の高い行政サービスの提供	5-4-1	行政サービスの充実
			5-4-2	ICTを活用した住民サービスの拡充
	5-5	効率的で着実な行政運営の推進	5-5-1	効率的な行政運営
			5-5-2	着実な行政運営
			5-5-3	開かれた行政運営
			5-5-4	財政の健全化

2 重点施策

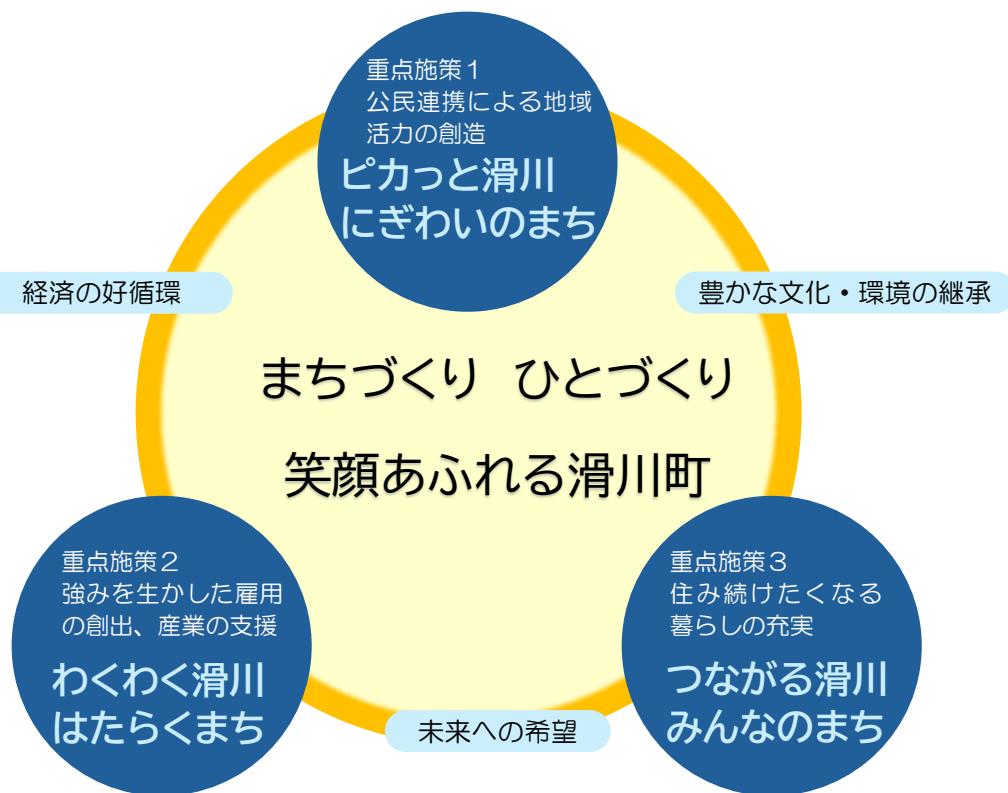
■重点施策について

重点施策は、第6次総合振興計画前期基本計画の計画期間を通して、重点的・横断的に推進すべき取組を定め、総合振興計画を効果的に推進していくことを目的に設定するものです。

目まぐるしく変化する社会経済情勢、東京一極集中による地方都市の疲弊、風水害・地震などの自然災害の脅威、国際的な紛争の影響など、これまで体験したことのない予測困難な時代の中、国においては、地域間のネットワークを強化し、地方を拠点として活性化を図ることが、国の経済活性化につながるものとして、さらなる地方創生に取り組むものとしています。

人口増を維持している本町においても、今後確実に訪れる変化を見据え、「経済・社会・環境」、「住む・訪れる・働く」の好循環を生み出していく必要があります。そのため、地域経済循環の確立、豊かな文化・環境の継承を通して、未来への希望を育みます。将来都市像である「まちづくり ひとづくり 笑顔あふれる滑川町」の実現を目指し、特に注力すべき事業を明確化し、重点施策としてより一層の推進を図ります。

<重点施策のイメージ>



重点施策1 公民連携による地域活力の創造 ~ピカっと滑川 にぎわいのまち~

「ピカっと」は、活気あるコミュニティ、未来への可能性を象徴する言葉です。人が輝き、町に笑顔があふれるにぎわいを創出し、町民が楽しめるまちから、人が訪れたくなるまちを目指し、これまで以上に町民と行政が一体となってまちをつくり、育てていきます。

1. 地域資源を生かした交流の促進

町内に点在するにぎわい・歴史・文化の拠点をめぐるネットワークをつくり、身近な地域資源を体感できる機会を提供します。また、本町の主要な観光資源である国営武蔵丘陵森林公園を訪れる人が、町内を回遊し、居心地の良さを感じることができるように、おもてなしの環境づくりを推進します。

- 町内の文化財、レクリエーション拠点などの拠点を活用した観光・交流ネットワークづくり
- 町内の北部・南部の交流促進による地産地消の推進
- 町内の観光推進体制の強化と回遊の促進
- 駅周辺の空間を活用した滞留スペースづくり など

<具体的事業例>

- 文化財の周知
- 谷津の里・伊古の里等の支援
- 観光イベントの活用

など

2. デジタル化の多様な活用の推進

防災、教育、行政サービスなどのあらゆる場面で、DX（デジタル・トランスフォーメーション）の推進に取り組みます。インターネットを使った迅速かつ正確な情報伝達、効果的な情報発信など、新たな技術やシステムを積極的に活用します。

- 防災DXによる迅速かつ正確な防災情報の発信
- 文化財や史料のデジタルアーカイブ化
- 部署横断的な情報のクラウド化によるサービスの質の向上
- 観光情報のデジタル化
- 自治体DXによる住民サービスの拡充 など

<具体的事業例>

- 防災気象情報システムの整備
- 情報配信システムの整備
- SNSの活用
- 自治体DXの推進 など

3. 世代や文化をつなぐコミュニケーションの場づくり

コミュニティのつながりを強め、町の豊かさを高めていくことを目指します。世代と世代、町外からの転入者と既存のコミュニティなど、多様な背景を持つ人同士が理解を深めていけるよう、コミュニケーションの場を設け、情報交換や交流の促進を図ります。

- 多世代・多文化の交流を育む機会や場の提供
- 集える場所を中心とした、各地域のコミュニティの再構築
- 生涯学習活動やスポーツ・サークル活動の充実 など

<具体的事業例>

- コミュニティセンター建設事業
- 異文化交流の推進
- 公共施設総合管理計画の推進

など

重点施策2 強みを生かした雇用の創出、産業の支援 ~わくわく滑川 はたらくまち~

本町が住み続けられるまちであるために、農業、工業、商業による産業の持続的・発展的な振興、経済循環の確立を推進します。職・食と住のある暮らしやすいまちを目指し、人や企業を呼び込むしごとづくりに取り組みます。

1. 持続可能な農業の推進

担い手の不足が深刻な課題となっている農業を支えるため、後継者の育成、新規就農者の支援など持続可能な農業経営の確立を図ります。また、本町の地形的な特性を生かした谷津田米は、他にはない町の財産として次の世代へ継承します。

- 農業の省力化を図るための新たな技術の農業への導入支援
- 本町の特産品のブランド力の強化、新たな特産品や加工品の開発支援
- 安心して農業を続けられる環境づくり など

- <具体的事業例>
- 農地の集積による経営規模拡大・支援
 - 認定農業者の支援
 - 新規就農者・認定農業者確保事業 など

2. 安定した雇用の創出

雇用を支える製造業、暮らしの利便性を提供する商業において、安定した雇用の創出を図ります。新たな産業の誘致などにより、若い世代が安心して本町に住み続けることができるよう、雇用の確保に努めます。

- 産業系・商業系の適切な土地利用の推進
- 企業誘致の推進
- 多様な働き方環境の整備 など

- <具体的事業例>
- 企業等の誘致事業
 - 社会の制度や意識のあり方の見直し など

3. 地域経済の活性化の促進

地元に根付いた中小企業の安定経営や担い手の育成を支援し、町内の商工業の活性化を支援します。また、誰もが移動しやすい環境づくりを推進し、買い物、レジャー、スポーツ、学習などを楽しみながら町の中でひと・もの・サービスが循環する地域内経済の確立を目指します。

- 地元企業のニーズに即した優遇制度の検討や相談支援の強化
- 経営者の育成や就業者のスキルアップ支援 など

- <具体的事業例>
- 商工会への支援事業
 - 経営資金融資制度の活用
 - デマンド交通の適切な運行 など

重点施策3 住み続けたくなる暮らしの充実 ~つながる滑川 みんなのまち~

本町に住む人が、社会の中で生きがいをもって、いきいきと暮らすことができるまちを目指し、子育て支援、教育の充実、健康づくり、防災体制の充実に取り組みます。安全・安心のもと、未来に向けて希望と誇りを持ち、住み続けたいと感じられるまちづくりを進めます。

1. 子育て支援の充実

本町では、これまで子育て支援に先進的に取り組んできました。若い世代が安心してこどもを産み、育てられるよう、地域全体の支え合いのもと、子育てのステージに応じた支援体制の充実を図ります。

- 子育て支援メニューと体制の充実による子育て負担の軽減
- 安心して子育てができる相談体制の充実 など

- <具体的な事業例>
- こども家庭センターの設置
 - こども医療費支給事業
 - こども誰でも通園制度 など

2. 豊かな人生の土台となる教育の推進

本町では、伝統的に教育の場を大切にしてきました。人や自然との関わりを通して育まれる力を身に付け、より良い社会をつくる人材を育てるための学びを推進します。

- 地域の特性を生かした教育環境、体験的学びの充実
- 家庭と連携した基本的な生活習慣の確立
- 町民の主体的な学びを支援する生涯学習の推進

など

- <具体的な事業例>
- 学校等施設の統廃合整備
 - 家庭と連携した基本的生活習慣の確立
 - 滑川町史の編纂 など

3. 一人一人の健康で豊かな生活を支援

地域の中でのつながりは、健康や幸福を高めていくために欠かせないものです。町民一人一人が、自分らしく健康で豊かな生活を送ることができるよう、地域ぐるみの支援体制の充実を図ります。

- 誰もが自分らしく、自立した生活を送ることができるための健康づくり
- 見守り活動など、日常生活の支援を通した地域コミュニティの形成 など

- <具体的な事業例>
- 健康づくり活動支援
 - 健康づくり推進員の活用
 - 移動販売事業 など

4. 安全・安心な防災体制の充実

自助・共助の考え方に基づいて、平時における防災意識の啓発を推進し、地域防災力の向上を図ります。また、発災時のリスクを想定し、町民の命と財産を守る危機管理体制を強化します。

- 防災訓練や防災知識の普及による地域防災力の向上
- 発災を想定したタイムラインの作成などによる逃げ遅れゼロ など

- <具体的な事業例>
- 防災訓練の実施
 - 橋梁点検および修繕 など

